

○ 議事日程（第5号）

- 1 議案第57号 山ノ内町景観条例の一部を改正する条例の制定について
- 2 議案第58号 山ノ内町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 3 議案第61号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 4 議案第62号 山ノ内町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 5 議案第63号 平成30年度山ノ内町一般会計補正予算（第5号）
- 6 議案第64号 平成30年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算（第1号）
- 7 議案第65号 平成30年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 8 議案第66号 平成30年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 9 議案第67号 平成30年度山ノ内町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 10 議案第68号 平成30年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 11 議案第69号 平成30年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第2号）
- 12 陳情第7号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める陳情
- 13 陳情第8号 一般廃棄物収集運搬手数料改定に関する陳情書
- 14 要望第1号 山ノ内町廃棄物の処理及び清掃に関する「し尿処理料金」の平準化を求める要望書
- 15 発委第2号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書の提出について
- 16 発委第3号 議会の議員の期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 17 総務産業常任委員会の閉会中の継続調査について
- 18 社会文教常任委員会の閉会中の継続調査について
- 19 予算決算審査委員会の閉会中の継続調査について
- 20 広報常任委員会の閉会中の継続調査について
- 21 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

○ 出席議員次のとおり（13名）

1番	山本光俊君	9番	渡辺正男君
3番	湯本晴彦君	10番	児玉信治君
4番	高山祐一君	11番	小渕茂昭君

5番	望月貞明君	12番	小林克彦君
6番	布施裕泉君	13番	高田佳久君
7番	徳竹栄子君	14番	西宗亮君
8番	山本良一君		

○ 欠席議員次のとおり（なし）

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長	藤澤光男	議事係長	湯本豊
--------	------	------	-----

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町長	竹節義孝君	副町長	柳澤直樹君
教育長	柴草隆君	会計管理者	渡辺千春君
総務課長	小林広行君	税務課長	山崎和彦君
健康福祉課長	鈴木隆夫君	農林課長	山本和幸君
観光商工課長	湯本義則君	建設水道課長	小林元広君
教育次長	大塚健治君	消防課長	町田昭彦君

(開 議)

(午後 2時00分)

議長(西 宗亮君) 本日は、大変ご苦勞さまです。

ただいまの出席議員数は13名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

議長(西 宗亮君) 本日の議事日程は、お手元に配付してありますとおり、12月12日の議会運営委員会に、町側から9件、議会側から7件の追加議案等の提出がありました。後刻上程しますので、よろしくご審議をお願いいたします。

1 議案第57号 山ノ内町景観条例の一部を改正する条例の制定について

議長(西 宗亮君) 議事に入ります。

日程第1 議案第57号 山ノ内町景観条例の一部を改正する条例の制定についてを上程し、議題とします。

本議案につきましては、去る12月7日の本会議において、総務産業常任委員会に審査を付託してありますので、委員長から審査の報告を求めることにします。

山本総務産業常任委員長、登壇。

(総務産業常任委員長 山本良一君登壇)

総務産業常任委員長(山本良一君) 8番 山本良一。

常任委員会の審査報告をいたします。

常 任 委 員 会 審 査 報 告 書

平成30年12月14日

山ノ内町議会議長 西 宗 亮 様

総務産業常任委員長 山 本 良 一

1. 委員会開催月日 平成30年12月11日
2. 開催場所 第1・第2委員会室
3. 審査議案

議案第57号 山ノ内町景観条例の一部を改正する条例の制定について

(以上1件 平成30年12月7日付託)

当委員会は、上記付託議案について審査の結果、次のとおり決定したので報告します。

4. 経過及び結果

審査区分 議案第57号

原案のとおり可決すべきものと決定。

以上でございます。

審査の内容について、若干ご報告いたしますが、本条例は太陽光発電施設の設置に関するも

のということで、長野県の景観条例においては既に規則を含め変更が行われております。20平方メートルを超えるものについては届け出が必要という規則になっておりますが、ご承知のように当町は、当町の一部が高社山麓、千曲川下流区域という景観の重点地区となっている。そういったこともございまして、町としては、11月、山ノ内町景観審議会に諮り、答申を受けたことから、今回太陽光発電施設の設置に関するこの条例の改正を求めてきたものでございます。

また、そこで長野県に準じまして、当町では規則において20平方メートル以下のものは届け出を必要としないことといった内容でございます。

なお、改正の趣旨については、今後、町広報、ホームページなどで行う予定だそうでございます。

なお、特に質問ございまして、農地の場合という質問がございました。農地の場合、耕作を行っている場合、これは一時転用の許可で構わないという形で、従来は3年間、これが10年間まで一時転用という扱いになるそうです。耕作をしていない場合は、もう確実に農地転用の許可が必要になると、以上のことでございます。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） これより委員長報告に対し、質疑、討論、採決を行います。

質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第57号を採決します。

本案に対する総務産業常任委員長の報告は可決であります。

議案第57号を委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（西 宗亮君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第57号 山ノ内町景観条例の一部を改正する条例の制定については、総務産業常任委員長の報告のとおり可決されました。

2 議案第58号 山ノ内町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定 について

議長（西 宗亮君） 日程第2 議案第58号 山ノ内町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを上程し、議題とします。

本議案につきましては、お手元に配付してあります申出書のとおり、社会文教常任委員長から、会議規則第75条の規定によって、継続審査の申し出がありました。

お諮りします。議案第58号について、社会文教常任委員長からの申し出のとおり、議会閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(西 宗亮君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第58号 山ノ内町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定については、社会文教常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定されました。

3 議案第61号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

4 議案第62号 山ノ内町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議長(西 宗亮君) 日程第3 議案第61号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について及び日程第4 議案第62号 山ノ内町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての2議案を一括上程し、議題とします。

以上2議案について、提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 議案第61号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第62号 山ノ内町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての2議案を、一括ご提案申し上げます。

議案第61号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明いたします。

本案は、本年8月の人事院勧告により、国家公務員の給与改定に準じ、山ノ内町の一般職の職員の給与改定を行うための条例を改正しようとするものであります。

改正の主な内容は、官民格差を考慮した平均改定率0.2%の給料表の引き上げ、勤勉手当の0.05カ月分の引き上げ及び宿日直手当200円の引き上げであります。平成30年度の勤勉手当につきましては12月の支給とし、平成31年度からは期末手当、勤勉手当ともに6月と12月の支給割合を平準化し、支給するものであります。

なお、給料表の引き上げ及び本年度の勤勉手当につきましては、平成30年4月1日にさかのぼって適用することになります。

議案第62号 山ノ内町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、理事者等、特別職の期末手当に関し、条例の一部を改正しようとするものであります。

改正内容は、人事院勧告に基づき改正する一般職の給与に準じて、12月の期末手当を0.05カ

月分引き上げるものでありますが、平成31年度から、6月と12月の支給割合を平準化して支給する内容であります。

以上、議案第61号及び議案第62号の2議案について一括ご説明申し上げます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

議長（西 宗亮君） これより、議案ごとに質疑、討論、採決を行います。

議案第61号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑を行います。

9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 9番 渡辺正男です。

人事院勧告に準じてということですが、これによる影響額、それから近隣の自治体の対応、それからラスパイレス指数が現在どのくらいになっているのか、お願いしたいと思えます。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

後ほど、補正予算のほうでも影響額といいますか、出てきますので、またそちらでもご説明を申し上げますけれども、人事院勧告分では、一般会計にかかわるものにつきましては626万4,000円でございます。全ての特別会計、それと事業会計で合計しますと、725万4,000円が影響額ということになります。

近隣の市町村の状況ですけれども、近隣の市町村におかれましても、この12月の議会に提案をされ、それで条例の可決をされると、上程するというようなことで話を聞いております。

ラスパイレス指数ですけれども、これは公表されているのが平成29年の4月1日現在のラスパイレス指数ということになりますけれども、山ノ内町は93.7でございます。これにつきましても、近隣市町村も当然公表されておりますが、山ノ内町は中でも特に高いというほうではないというふうに認識をしております。

以上です。

議長（西 宗亮君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第61号を採決します。

議案第61号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（西 宗亮君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第61号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

議案第62号 山ノ内町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑を行います。

11番 小淵茂昭君。

11番（小淵茂昭君） 11番 小淵茂昭です。

条例変更に伴う関連でちょっとお聞きしたいんですが、第1条の中の第11条にある消防水防団員等を消防団員に改めるとあるんですが、現状の中で、水防団員の備品、はつぴも含めてですが、そういうものについての処理をどんなふうにも内容的に変えられるかどうか、お聞きしたいと思います。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） ただいまの質問につきましては、総務課のほうではございませんで、消防課のほうになるかというふうに思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 消防課長。

消防課長（町田昭彦君） お答えします。

消防団員の備品、服装等についてということによろしいでしょうか。

装備品、服装等につきましては、消防団員に任命したときに貸与をいたしまして、退職されるときには返還を求めています。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第62号を採決します。

議案第62号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（西 宗亮君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第62号 山ノ内町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

5 議案第63号 平成30年度山ノ内町一般会計補正予算（第5号）

6 議案第64号 平成30年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算（第1号）

- 7 議案第65号 平成30年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 8 議案第66号 平成30年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 9 議案第67号 平成30年度山ノ内町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 10 議案第68号 平成30年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 11 議案第69号 平成30年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第2号）

議長（西 宗亮君） 日程第5 議案第63号から日程第11 議案第69号までの7議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

事務局長。

（議会事務局長藤澤光男君議題を朗読する。）

議長（西 宗亮君） 以上7議案について、提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 議案第63号 平成30年度山ノ内町一般会計補正予算（第5号）から議案第69号 平成30年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第9号）までの7議案について、一括ご提案申し上げます。

初めに、議案第63号 平成30年度山ノ内町一般会計補正予算（第5号）について申し上げます。

今回の補正の内容は、歳入歳出予算の補正であります。

第1表 歳入歳出の補正は、歳入歳出それぞれ594万8,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ73億586万2,000円とするものであります。

歳入について申し上げます。

歳入の基金繰入金では、財政調整基金の繰入額を増額するものであります。

続きまして、歳出について申し上げます。

議会費から教育費までの人事院勧告等による人件費の増額であります。諸支出金では国民健康保険特別会計及び介護保険特別会計にかかわる人件費の繰出金を増額し、公共下水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計につきましては、人事院勧告の人件費にあわせて前年度の繰越金を計上するものであり、一般会計からの繰出金を減額補正するものでございます。

次に、議案第64号 平成30年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

補正予算の内容は、既定の歳入歳出の総額にそれぞれ6万7,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ3,070万3,000円とするものであります。

補正の内容につきましては、人事院勧告によります人件費にかかわるものであります。

続いて、議案第65号 平成30年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

補正の内容は、事業勘定の歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ65万7,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ16億7,750万2,000円とするものであります。

歳入の内容は、一般会計繰入金を65万7,000円増額するものであります。

歳出の内容は、総務費について人事異動及び人事院勧告に伴う人件費65万7,000円を増額するものでございます。

続いて、議案第66号 平成30年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

補正の内容は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ36万4,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ17億7,457万8,000円とするものであります。

歳入歳出ともに、人事院勧告に伴う増額であり、歳入は、一般会計から職員給与等繰入金を、歳出は、給料等を計上するものであります。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

続いて、議案第67号 平成30年度山ノ内町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

補正の内容は、既定の予算に歳入歳出それぞれ9万2,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ4億6,771万8,000円とするものであります。

歳入の主なものは、前年度繰越金176万6,000円を増額し、一般会計繰入金167万4,000円を減額するものであります。

歳出予算では、職員給与の改定により、処理場管理費9万2,000円を増額するものであります。

次に、議案第68号 平成30年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

補正の内容は、既定の予算に歳入歳出それぞれ9万3,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ1億2,950万9,000円とするものであります。

歳入予算では、前年度繰越金を14万8,000円増額、一般会計繰入金を5万5,000円減額するものであります。

歳出予算では、職員給与の改定により、農集総務費9万3,000円を増額するものでございます。

続いて、議案第69号 平成30年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第2号）について申し上げます。

収益的収入及び支出につきましては、支出額を471万5,000円減額し、総額3億3,443万8,000円とするものであります。

資本的収入及び支出につきましては、支出額を15万円減額し、総額2億4,751万3,000円とするものであります。

内容につきましては、人事異動及び人事院勧告に伴う人件費の補正であります。

なお、議案第63号につきましては、総務課長から細部の補足説明をさせます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

議長（西 宗亮君） 補足の説明を求めます。

議案第63号について。

総務課長。

総務課長（小林広行君） 〔議案に基づく補足説明〕

議長（西 宗亮君） これより議案ごとに質疑、討論、採決を行います。

議案第63号 平成30年度山ノ内町一般会計補正予算（第5号）について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第63号を採決します。

議案第63号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（西 宗亮君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第63号 平成30年度山ノ内町一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決されました。

議案第64号 平成30年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第64号を採決します。

議案第64号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（西 宗亮君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第64号 平成30年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

議案第65号 平成30年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(西 宗亮君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長(西 宗亮君) 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第65号を採決します。

議案第65号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(西 宗亮君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第65号 平成30年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決されました。

議案第66号 平成30年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算(第2号)について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(西 宗亮君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長(西 宗亮君) 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第66号を採決します。

議案第66号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(西 宗亮君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第66号 平成30年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決されました。

議案第67号 平成30年度山ノ内町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(西 宗亮君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長(西 宗亮君) 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第67号を採決します。

議案第67号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(西 宗亮君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第67号 平成30年度山ノ内町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

議案第68号 平成30年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。
討論を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 討論なしと認め、討論を終わります。
議案第68号を採決します。

議案第68号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（西 宗亮君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第68号 平成30年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

議案第69号 平成30年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第2号）について質疑を行います。
（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。
討論を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 討論なしと認め、討論を終わります。
議案第69号を採決します。

議案第69号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（西 宗亮君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第69号 平成30年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

12 陳情第7号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める陳情

議長（西 宗亮君） 日程第12 陳情第7号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める陳情を上程し、議題とします。

本案につきましては、去る11月30日の本会議において、社会文教常任委員会に審査を付託してありますので、委員長から審査の報告を求めることにします。

布施谷社会文教常任委員長、登壇。

（社会文教常任委員長 布施谷裕泉君登壇）

社会文教常任委員長（布施谷裕泉君） 6番 布施谷裕泉です。

それでは、ご報告を申し上げます。

平成30年12月14日

山ノ内町議会議長 西 宗 亮 様

社会文教常任委員会委員長 布施谷 裕 泉

陳 情 審 査 報 告 書

当委員会に付託された陳情を審査の結果、次のとおり決定したから、山ノ内町議会会議規則第95条（第94条準用）により報告します。

記

1. 受理番号 第7号

2. 受理年月日 平成30年11月8日

3. 件 名

（陳情第7号）安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める陳情

陳 情 者 長野市高田276-8

長野県医療労働組合連合会

執行委員長 小林 吟子

4. 付託年月日 平成30年11月30日

5. 審査結果 採択すべきものと決定

それでは、審査の概要を報告させていただきます。

本陳情では、町内各施設の介護の実情を中心に担当課の説明を受けました。職員数、超勤時間等、法的には現時点で問題はないということでもございました。

ただ、夜勤に関しましては、ほとんどが一人体制であり、災害時の緊急体制についてはかなり不安を感じているというような指摘もございました。今後の対応が求められるところでございます。

医療・看護の実情につきましては、各機関からの統計や実態調査をもとに全国的な課題として説明をいただきました。採決では、全会一致で採択すべきものと決定いたしました。

以上でございます。ご審議よろしくお願ひ申し上げます。

議長（西 宗亮君） 委員長報告に対し質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 討論なしと認め、討論を終わります。

陳情第7号を採決します。

本案に対する委員長の報告は採択であります。

陳情第7号を社会文教常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(西 宗亮君) 異議なしと認めます。

したがって、陳情第7号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める陳情は、社会文教常任委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

13 陳情第8号 一般廃棄物収集運搬手数料改定に関する陳情書

14 要望第1号 山ノ内町廃棄物の処理及び清掃に関する「し尿処理料金」の平準化を求める要望書

議長(西 宗亮君) 日程第13 陳情第8号 一般廃棄物収集運搬手数料改定に関する陳情書及び日程第14 要望第1号 山ノ内町廃棄物の処理及び清掃に関する「し尿処理料金」の平準化を求める要望書の2件を一括上程し、議題とします。

以上2議案につきましては、お手元に配付してあります申出書のとおり、社会文教常任委員長から、会議規則第75条の規定によって、継続審査の申し出がありました。

お諮りします。陳情第8号及び要望第1号について、社会文教常任委員長からの申し出のとおり、議会閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(西 宗亮君) 異議なしと認めます。

したがって、陳情第8号 一般廃棄物収集運搬手数料改定に関する陳情書及び要望第1号 山ノ内町廃棄物の処理及び清掃に関する「し尿処理料金」の平準化を求める要望書については、社会文教常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定されました。

15 発委第2号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書の提出について

議長(西 宗亮君) 日程第15 発委第2号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書の提出についてを上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

布施谷社会文教常任委員長、登壇。

(社会文教常任委員長 布施谷裕泉君登壇)

社会文教常任委員長(布施谷裕泉君) 6番 布施谷裕泉です。

それでは、先ほどは大変どうもありがとうございました。

発委第2号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書。

地方自治法(昭和22年法律第67号)第99条の規定により、関係行政庁に対し、意見書を別紙のように提出するものとする。

平成30年12月14日提出

社会文教常任委員長 布施谷 裕 泉
平成30年12月 日議決
山ノ内町議会議長 西 宗 亮

意見書（案）でございます。

安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書（案）

医療や介護現場での人手不足はいまだに深刻な状態にあります。人手不足により一人一人の過重労働がすすみ、過酷な夜勤や長時間労働などが解消されずにいます。厚生労働省も、医療職場や介護職場の勤務環境改善の必要性を明らかにし、手だてを講じてはいますが、具体的な労働環境の改善には至っていません。

日本医労連の「2017年度夜勤実態調査」では、2交替勤務病棟のうち16時間以上の長時間夜勤の割合は43.1%、勤務と勤務の間隔が極端に短い8時間未満の病棟の割合が49.0%でした。このような過酷な夜勤実態の背景には、慢性的な人手不足があります。同「2017年看護職員の労働実態調査」では、慢性疲労を抱えている看護師が71.7%、健康不安の訴えが67.5%、そして、「仕事を辞めたい」と思いながら働いている看護師が74.9%で、その理由としては「人手不足で仕事がきつい」が47.4%と最も多くなっています。

また、介護現場では長時間夜勤の割合はさらに高く、小規模施設では1人体制の夜勤が恒常的に行われています。

労働時間規制を含めた実効ある対策は、猶予できない喫緊の課題です。2007年に国会で採択された請願内容（夜間は患者10人に1人以上、昼間は患者4人に1人以上など看護職員配置基準の抜本改善、夜勤の月8日以内の規制など）の早期実施を行い、そのために必要な人員の確保を国の責任で実行されることを強く求めます。そして国民誰もが安心して医療・介護を利用できるよう、保険料や一部負担金の負担軽減が必要です。

安全・安心の医療・介護を実現するためにも、医師・看護師・介護職員の大幅増員・夜勤改善を図る対策を講じられるよう、下記の事項について国に要望します。

記

1. 医師・看護師・医療技術職・介護職などの夜勤交替制労働における労働環境を改善すること。

① 1日かつ1勤務の労働時間8時間以内を基本に、労働時間の上限規制や勤務間のインターバル確保、夜勤回数の制限など、労働環境改善のための規制を設けること。

② 夜勤交替制労働者の週労働時間を短縮すること。

③ 介護施設や有床診療所などで行われている「1人夜勤体制」をなくし、複数夜勤体制とすること。

2. 安全・安心の医療・介護を実現するため、医師・看護師・医療技術職・介護職を増員すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年12月 日

内閣総理大臣 様
厚生労働大臣 様
財務大臣 様
文部科学大臣 様
総務大臣 様

長野県山ノ内町議会議長 西 宗 亮

議長（西 宗亮君） 質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 討論なしと認め、討論を終わります。

発委第2号を採決します。

発委第2号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（西 宗亮君） 異議なしと認めます。

したがって、発委第2号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

16 発委第3号 議会の議員の期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議長（西 宗亮君） 日程第16 発委第3号 議会の議員の期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

高山議会運営委員長、登壇。

（議会運営委員長 高山祐一君登壇）

議会運営委員長（高山祐一君） 4番 高山祐一。

それでは、発委第3号につきまして、提案の説明をさせていただきます。

発委第3号 議会の議員の期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

当議会は、「議会の議員の期末手当に関する条例の一部を改正する条例」を別紙のように制定するものとする。

平成30年12月14日提出

山ノ内町議会運営委員長 高山 祐一

平成30年 月 日議決

山ノ内町議会議長 西 宗亮

内容につきましては、議会の議員の期末手当に関する条例の一部を改正する条例。

第1条 議会の議員の期末手当に関する条例（昭和41年条例第2号）の一部を次のように改正する。

第1条第2項中「100分の157.5」を「100分の167.5」に、「100分の172.5」を「100分の167.5」に改める。

附則。

施行期日としましては、1 この条例は、平成31年4月1日から施行する。

若干の補足説明をさせていただきます。

今回の条例改正は、国の人事院勧告による町特別職の給与条例改正に準じて、議会の議員の期末手当を年3.30月から年3.35月に変更し、かつ、6月、12月を平準化することにより同額としたものです。

なお、平成30年度分の増額については諸般の事情により辞退申し上げ、平成31年度からの適用とさせていただきます。

以上です。皆様のご賛同をよろしくお願いいたします。

議長（西 宗亮君） 質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 討論なしと認め、討論を終わります。

発委第3号を採決します。

発委第3号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（西 宗亮君） 異議なしと認めます。

したがって、発委第3号 議会の議員の期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

17 総務産業常任委員会の閉会中の継続調査について

18 社会文教常任委員会の閉会中の継続調査について

19 予算決算審査委員会の閉会中の継続調査について

20 広報常任委員会の閉会中の継続調査について

21 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

議長（西 宗亮君） 日程第17から日程第21までを一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

事務局長。

(議会事務局長藤澤光男君議題を朗読する。)

議長(西 宗亮君) 以上5件につきましては、お手元に配付してあります申出書のとおり、会議規則第75条の規定によって、議会閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり、議会閉会中も継続審査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(西 宗亮君) 異議なしと認めます。

したがって、5件は各委員長からの申し出のとおり、議会閉会中も継続審査することに決定しました。

議長(西 宗亮君) 以上をもって、本定例会に付議されました議案の審議は全て終了しました。

議長(西 宗亮君) 閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会は11月30日から本日までの15日間の会期でありましたが、一般会計ほか6特別会計等の補正予算を初め、条例の一部改正5件、契約案件2件など、さまざまな重要案件についてご審議をいただきました。

また、一般質問では12名の議員が登壇され、産業振興、消防・防災問題、教育・文化・スポーツ振興、子育て支援、人口問題など町行政に対し、さまざまな観点から活発な論戦を展開いただきました。

町長初め理事者、管理職におかれましても、真摯な対応をもって審査・審議にご協力、あるいはご答弁いただきましたことに、改めて感謝申し上げます。

なお、一般質問や委員会で出されました意見や提言につきましては、今後の町政執行に十分反映されますよう、強く要望する次第であります。

議員各位には、円滑なる議会運営のため、格別なるご理解、ご協力を賜り、本定例会がここに閉会を迎えることができますことに、心より感謝申し上げます。

結びに、年の瀬を迎え、いよいよ寒さ厳しい時候となってまいります。議員、理事者、管理職各位にはくれぐれもご自愛いただき、ご家族ご一同、ご健勝で希望に満ちた新しい年を迎えられますよう心よりご祈念申し上げ、閉会の挨拶とします。

本日の会議を閉議します。

議長(西 宗亮君) 町長から閉会の挨拶があります。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 平成30年第5回山ノ内町議会定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

本議会定例会は、11月30日から15日間の会期中で、一般会計等の補正予算、一部条例改正の制定の審議、また、3日間の一般質問では、保育・学校教育関係、産業振興、公共施設整備などを中心に活発なご議論をいただき、また、提案いたしました案件につきましては、一部を除き原案どおりご承認いただき、ありがとうございました。

12月1日には志賀高原、12月8日には北志賀高原の統一スキー場開きが行われ、町内23スキー場のうち、当日は、熊の湯、高天ヶ原、一の瀬、焼額の4スキー場のみの滑走可能でした。観光立町としてトップシーズンを迎え、全スキー場が一日も早く全面滑走可能になることを、皆様とともにご期待しているところでございます。

12月3日には、第32回人気温泉旅館ホテル250選「日本の温泉100選」の審査があり、例年、湯田中渋温泉郷は総合ランキング全国30位台でしたが、今回、湯田中渋温泉郷が空き店舗活用等による活性化事業などの取り組みが評価され、特別賞に決定されました。1月16日に東京で認定証授与式が行われ、その中で山ノ内町のPRを兼ねスピーチをとのご依頼がありましたので、出席する予定です。湯田中渋温泉地区で、上限250万円の空き家の店舗等活用事業補助金を活用された店舗は18軒、家賃補助16軒のほか、独自に出店された方もあり、観光関係者ともども新たなにぎわいづくりが評価されたものとして、これからも官民協力し、お客様ニーズを大切にしまちづくりに努めてまいりたいと思います。

当JA支所のつる割れなど規格外のリンゴのうち8割以上を取引していただいている(株)熊谷青果市場を12月10日、訪問しました。(株)熊谷青果市場では志賀高原産のサンフジ、シナノスイート、ぐんま名月を材料としたアイスキャンデーを製造しており、商品の裏面に志賀高原産と記載されております。試食したところ、リンゴの食感やほのかな香りもあり、多くの皆様にお勧めできることから、表に志賀高原産のシールを張って、1月中旬ごろから道の駅や楓の湯で販売できるように交渉してまいりました。やや割高ではありますが、当町のリンゴ3種類を使ったアイスキャンデーであり、これからも六次産業の一つとして道の駅、楓の湯等の販売のほか、町のイベント等でも活用する予定ですので、ぜひご試食いただきたいと思います。

9月に埼玉県へ観光農業等のPRキャラバンに出かけた際、行田市の工藤市長より、災害応援協定をと提案があり、帰町後、庁内で相談し受け入れることとしました。双方の当事者で協議し、昨日12月13日にご来町いただき、災害時相互応援協定の調印を行いました。災害がないことが一番ですが、一朝有事の際の備えの一つ。一方、友好交流や観光誘客、農産物の販売促進につながればと思っております。

長野冬季オリンピック開催10周年を記念して始めた「志賀高原レッツスキー」も、今シーズンで11回目となります。志賀高原観光協会、志賀高原スキークラブ、志賀高原索道協会のご協力により、1月13日より4回開催いたします。町内外の小・中学生、保護者を対象に、1日70名の参加者を予定しています。多くの皆さんがけがのないようにスキーを楽しんでいただければ幸いです。

1月26日には、志賀高原ユネスコエコパークフェアをイオンモール松本で開催します。昨年、

イオン財団と支援提携を結び、今回県内では初めてイオン財団の全面支援を受け、開催するものです。まだまだ認知不足のため、多くの来場者を期待するとともに、そして、エコパーク活動をPRできるものと期待しています。

来年6月、軽井沢町で開催されるG20関係閣僚会議に参加される20カ国を初め、東アジア等の駐日大使や外交官を、2月7日、長野県が招聘し、最初に当町で昼食交流会、そしてスノーモンキーを見物します。この機会に、インバウンド対策の一環として当町の魅力を、とりわけ観光スポット、おいしい果物などをPRし、誘客につなげるように努めてまいりたいと思っております。

最後になりますが、向寒の折、議員各位におかれましても健康に十分ご留意いただき、新しい年もよい年になりますようご祈念申し上げ、閉会の挨拶といたします。

ありがとうございました。

閉 会

議長（西 宗亮君） これにて平成30年第5回山ノ内町議会定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

（閉 会）

（午後 2時58分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成31年 月 日

山ノ内町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員

署 名 議 員